

令和5年 第2回

教育委員会定例会会議録

令和5年2月13日（月）

港区教育委員会

日 時 令和5年2月13日（月） 午前10時00分 開会

場 所 港区役所7階 教育委員会室

| | | |
|-------|----------|---------|
| 「出席者」 | 教 育 長 | 浦 田 幹 男 |
| | 教育長職務代理者 | 田 谷 克 裕 |
| | 委 員 | 中 村 博 |
| | 委 員 | 寺 原 真希子 |
| | 委 員 | 山 内 慶 太 |

| | | |
|------------------|--------------|---------|
| 「説明のため出席した事務局職員」 | 教育推進部長 | 星 川 邦 昭 |
| | 学校教育部長 | 上 村 隆 |
| | 教育長室長 | 佐 藤 博 史 |
| | 図書文化財課長 | 齊 藤 和 彦 |
| | 生涯学習スポーツ振興課長 | 竹 村 多賀子 |
| | 学 務 課 長 | 佐々木 貴 浩 |
| | 学校施設担当課長 | 井 谷 啓 人 |
| | 教育人事企画課長 | 瀧 島 啓 司 |
| | 教育指導担当課長 | 篠 崎 玲 子 |

| | | |
|-------|--------|---------|
| 「書 記」 | 教育総務係長 | 本 城 典 子 |
| | 教育総務係 | 藤 井 俊 輔 |

「議題等」

日程第1 審議事項

- 1 港区立郷土歴史館の招待券の発行について
- 2 港区立幼稚園教育職員の人事について（非公開）

日程第2 協議事項

- 1 教育管理職の任命内申について（非公開）

日程第3 報告事項

- 1 令和5年度港区一般会計予算案（教育関係）について
- 2 令和4年度秋の通学路点検の実施結果について
- 3 令和4年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について
- 4 港区立赤羽小学校の地域開放場所の変更について

「開会」

○教育長 ただいまから、令和5年第2回港区教育委員会定例会を開会いたします。

(午前10時00分)

「会議録署名委員」

○教育長 日程に入ります。本日の署名委員は、山内委員にお願いいたします。

○山内委員 了解です。

○教育長 お願いいたします。

「本日の運営」

○教育長 まず、本日の運営について、お諮りいたします。日程第1、審議事項第2、議案第12号「港区立幼稚園教育職員の人事について」、日程第2、協議事項第1「教育管理職の任命内申について」、この2件は、非公開での会議とし、日程を変更して一番初めに審議及び協議を行い、その後、日程を戻して審議事項第1から順に行いたいと思います。

ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、この2件については、日程を変更して一番初めに審議及び協議を行い、港区教育委員会会議規則第13条第2項の規定に基づき、非公開といたします。

日程第1 審議事項

2 港区立幼稚園教育職員の人事について(非公開)

日程第2 協議事項

1 教育管理職の任命内申について(非公開)

○教育長 それでは、日程第1審議事項に入ります。これより非公開の審議に入ります。

(非公開審議)

日程第1 審議事項

1 港区立郷土歴史館の招待券の発行について

○教育長 それでは、日程を戻して日程第1、審議事項に入ります。これより公開という形です。議案第11号「港区立郷土歴史館の招待券の発行について」説明をお願いいたします。

○図書文化財課長 ただいま議題となりました議案第11号「港区立郷土歴史館の招待券の発行について」ご説明いたします。本日付議案資料ナンバー1を御覧ください。

審議内容です。港区立郷土歴史館の魅力を広く伝えるため、常設展示室及び特別展示室を観覧できる招待券を発行します。

項番1「発行理由」です。郷土歴史館を広く知っていただき、来館者が感じた歴史館の魅力をそ

れぞれに発信していただくことで、より多くの方々の来館につなげるため、港区立郷土歴史館条例第7条及び港区立郷土歴史館条例施行規則第3条第1項第5号に基づき、常設展示室及び特別展示室を観覧できる招待券を発行します。

項番2「発行枚数」は、3,000枚を上限とします。

項番3「配布先」は、特別展、企画展への出展協力者、取材対応、表彰の副賞など、イベント等での配布を予定しております。なお、1月23日の教育委員会臨時会で、みなと科学館のプラネタリウム招待券の発行についてご審議いただいておりますが、その際は配布先に区内の小学校新入学生というものもございました。郷土歴史館につきましては、港区立郷土歴史館条例施行規則第3条第1項第1号の規定により、区内在住・在学の小学生、中学生、高校生は無料で観覧ができますので、そちらをしっかりと周知していきたいと考えております。

参考として2枚目に根拠規定の抜粋を付けております。

説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定くださいますよう、お願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、採決に入ります。議案第11号について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○教育長 ご異議がないようですので、議案第11号については、原案どおり可決することに決定をいたしました。

日程第3 報告事項

1 令和5年度港区一般会計予算案（教育関係）について

○教育長 日程第3、報告事項に入ります。「令和5年度港区一般会計予算案（教育関係）について」説明をお願いいたします。

○教育長室長 それでは、報告資料1を御覧ください。令和5年度港区一般会計予算案が決定しました。教育費に関して御報告をいたします。

「令和5年度予算の特徴」です。別紙1、令和5年度当初予算案の概要を御覧ください。左上に、令和5年度港区予算のキャッチフレーズとしまして、「区民の暮らしと区内産業を守り、まちに笑顔と元気があふれる港区を実現する予算」として編成を行いました。右側の重点施策5項目のうち、教育予算としては4番の「区民が安心して子どもを産み育て、子どもが健やかに過ごせるまちを実現する施策」「区立学校の魅力向上に関する取組」として記載をしております。マイスクールPRコンペティション、教科担任制の導入、部活動指導員の配置等による区立学校の魅力向上に関する取組に重点を置き、予算編成を行いました。

教育費の概要です。別紙1をそのまま御覧いただき、左下の予算の全体額を御覧ください。令和5年度の一般会計予算1,632億7,000万円のうち、教育費は237億1,749万6,0

00円で、目的別の歳出内訳の中では、民生費、総務費に次いで3番目に多い予算額となっております。令和4年度と比較しますと、57億8,215万3,000円、19.6%の減となります。

別紙2としまして、主な増減理由を示しております。大きな減理由としまして、赤坂中学校改築工事完了、赤羽小学校改築工事完了、社会体育施設の改修工事完了など、施設整備に起因するものとなっております。

資料1にお戻りいただきます。2番の概要のところで御覧いただきますが、事業費は増となっておりますけれども、工事請負費のところで減の要素が大きいという一覧となっております。

3番の「新規・臨時・レベルアップ事業について」です。令和5年度の教育委員会事務局の新規事業は、新たなスポーツの体験、小・中学校マイスクールPRコンペティション、学校2020レガシーの推進の4事業を計上しました。そのほか2ページにありますとおり、臨時（新規）事業3事業、臨時（継続）事業20事業、レベルアップ事業18事業の合計45事業、85億2,896万4,000円を計上しました。具体的な内容は、別紙3に事業一覧としてまとめてございます。

刻々と変化する子どもたちの環境や状況の変化に即応し、教育の港区として誇れる積極的な予算案となっております。これから迎える予算委員会での審議を経て承認を頂き、令和5年度に着実に事業を実施してまいります。

説明は以上です。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

○寺原委員 小・中学校マイスクールPRコンペティションについて、区長が発表される前にメールでペーパーを頂いてはいるのですけれども、改めてこれの内容や意義について教えていただければと思います。

○教育指導担当課長 マイスクールPRコンペティションの件です。学務課で予算をつけているので、各学校に配当して、学校のPRや、もっとこういうことをしたらよくなるのではないかということ子どもたちから上げてもらいます。それについて、例えば、うちの学校は環境をよりよくすることで心優しい子どもたちを見たいというように子どもたちが提案してくると、では、その環境をよくするためにどんな取組が必要かなどと、さらに話し合っただけで考えを出していく。

各学校によってそれがそれぞれ違うので、それをみんなで話し合いを出して、この学校の取組がいいなとかということをお互いに意見を交換して、じゃあ次は自分の学校もこんなことを入れていきたいなということで、自分たちの方から社会参画をしていくようなことが一番の目的になっていきます。

○教育長 子どもたちが子どもたち自身で、自分たちの学校をどういうふうによくしていこうかというのを、先生から指図されるのではなくて、自分たちで考えて、自分たちで聞いていくと、そういう事業です。

○寺原委員 なるほど。分かりました。

まずは校内で子どもたちの活発な意見を吸い上げて、校内で発表した上で、公開の場でほかの学校とも互いに発表し合うことになりそうですでしょうか。

○教育指導担当課長 今の子どもサミットの形をもう少し変革したような形にすることを想定はしているのですけれども、自分の学校ももちろんいいと思って発表しているけれども、「あ、青南小さんもいいな」というような、例えば、ほかの学校のことも例に出してきてというようなイメージでいます。

○寺原委員 小学校関係者以外の人も見られるような形で公開することもあるのでしょうか。

○教育指導担当課長 場所の問題もあるかなと思うのですが、現在、子どもサミットのように一堂に会してみんなでコンペティションをするというイメージをしているのですが、おそらく内容によっては別に外に発信しては駄目だというものでもないかなと思うのですが、場所の関係と、例えば動画配信が子どもたちの著作権的にどうかということがあるので、そこについては、すみません、まだ詰めていないところなので、検討していきます。

○寺原委員 分かりました。

この取組みの目的としては、先程お話があったように、一番は、子どもたちがより積極的に参画することを後押しするということだと思うのですけれども、付随的な目的として、港区の場合は公立の小・中への進学率が高くないことを踏まえ、このような取組みによって公立の各校の良さを港区民に伝えるといった視点もあるのでしょうか。

○教育指導担当課長 メインの目的ではないですが、副産物的にそうなると、本当にいいことをたくさんやっていると思っています。それとやはり発信不足というところもあるので、子どもたちから発信できるとよりよいかというふうに考えています。

○寺原委員 分かりました。

1年目なので、まずは様子を見つつ、せっかくのいい取組みですので、区民により知っていただけるといいかなと思います。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○山内委員 今回の予算の一つの柱、目玉というのですかね、それはおそらく教科担任制の導入と部活動指導員だと思うのですが、これは単に予算をつけて終わりという問題よりは、具体的にどういうことを準備して、何を検討してこれを始めるかというところの方が重要だと思います。

まず教科担任制について、例えば何年生から導入するのが適切なのか、なぜそう考えたのかとか、あるいは、そのときにどういう形で、どういう教科を専科制にするのが適切なのか。これは正解のない、色々な議論がある訳ですけれども、その点はどういう議論を今までされてきているかということをお教えください。

○教育人事企画課長 ありがとうございます。

教科担任制につきましては、まずは国の方で高学年ということで提案がありましたので、港区としても当然、まずは高学年をと考えております。その中で学校の状況に応じて、小さい学校ですと、例えば芝浜小学校、高学年5年、6年とも1クラスずつしかありませんので、そこだけでやるのではなく、下まで下ろして今体育もやっております。

その学校の状況に応じて、学年であったり、教科についても専門性のある教員が元々いる学校であればその教員にやってもらうのがいいでしょうし、もし足りない学校があれば、やはり専門の教員を外から採ってくる。そういうことで様々に工夫できればと考えております。

以上です。

○山内委員 では、もう少し伺いますが、教科担任制も、究極の教科担任制になると、どの科目もそれぞれ教科の担当の方が教える形になる訳ですが、そこまで行くのか、それともこれはいわゆる一部専科制の拡大版なのか。少しそこがよく分からないのですけれども、その点はいかがですか。

○教育人事企画課長 その状況につきましても同じなのですが、芝浜小学校ですと体育を屋上校庭でやるために、非常に担任だけでは当然難しい構造になっているので、体育専科がいることで準備、片付けも含め、非常に今助かっているという状況。

ただし、子どもたちを把握するという点では、担任の方も一緒に入ることがいいだろうという判断で、ほぼ一緒にチームティーチングのような形でやっている、そういった状況もございますので、その辺は臨機応変に、その状況に応じてうまく活用していけるとより効果的かなというふうに捉えております。

以上です。

○山内委員 分かりました。

ではもう一つ、部活動指導員についてもせっかくなので伺います。予算はかなりの額がついていと思いますけれども、問題は部活動指導員として委嘱する人たちのクオリティをどうコントロールするかという問題が実は重要になってくるのですが、その点はどういう工夫をされていかれるのか教えてください。

○教育指導担当課長 部活動指導員を派遣する業者と業務委託契約をする予定でございます。そちらの業者さんは、スポーツも運動もなんですけれども、そういったことにたけている方、専門性のある方を派遣してくれるような業者をプロポーザル方式で選ぶことになっています。そこで質を担保していくというような形で考えています。

○山内委員 業者を委託するときに、単にスポーツにたけていけばいいかということ、きっとそうではなくて、やはりその年齢の子どもたちに教育的にどう関わるか。あるいは安全面でどう考えるのか。あるいは元々学校の先生たちとのコミュニケーションをどう取っていくのか。色々な観点から考えなければいけないので、単にプロポーザルで業者を選べば済むという問題ではないと思うのです。

その点は、逆に言うとうとううふうを選び、そしてさらに、派遣してくる部活動指導員に対しても学校としてとうとうふうを確認しながら、そして、必要なときには注文も出していける形を取るかは重要だと思うのですが、その点はいかがですか。

○教育指導担当課長 業者を決める際には、学校の校長会の代表者も入っていただいて、学校の意見も反映するというような形をとっています。それから、今、先生がおっしゃってくださったように、教員側とか安全面、そういったところでこちらが気になる視点というところを必ずやってもら

うように入れていきます。

例えば、教員は、いきなり指導員に全部任せるのではなくて、管理顧問という形で、どの部活も必ず教員の顧問を担当します。それは、軽重はあるとは思いますが、そこを窓口にはまず子どもとつなぐ。指導員が直接子どもとやり取りが個人的にならないように、統括責任者を業者から配置させて、そこと管理顧問とやり取りをした上で連絡を取るとか、そういうスキームをご提案していただけるような業者を選びたいと思っています。

○山内委員 ありがとうございます。

結局、部活動といっても、丸投げではない形をどう取るかということが重要で、そういう工夫も今考えている訳ですね。

○教育指導担当課長 はい。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。

○教育長 それでは、私の方から少し補足もさせていただくのですが、今委員の皆様からお話があった件については、今回の区長記者発表の中でも記者の皆さんからも様々な質問があって、私どもの方でお答えをしたのですが、いずれにしても人が増えるということで、そのネットワークというか、意思の疎通をしっかりとしないと、子どもたちを部分部分で切り分けて見るような形になるので、全体像をきちっと把握するためには、それぞれの担当者がしっかりと意思の疎通を図っていくことが大事だということの基本としています。

まず教科担任制の方は、既に港区でも、皆さんにもご説明はしているのですが、試行で4校程度やっている中で、それぞれ効果がすごく出ているということと、先程言ったように、本来の担任との連携という部分のところが一番大きなところになってきていますので、そこをしっかりと踏まえた上で、19校全部に入れていくという形で整理をしています。その辺の情報提供も含めて、今後ともまた行っていきたいと思えます。

では、この報告は以上とさせていただきます。

2 令和4年度秋の通学路点検の実施結果について

○教育長 次に、「令和4年度秋の通学路点検の実施結果について」説明をお願いいたします。

○学務課長 それでは、本日付資料ナンバー2を御覧ください。「令和4年度秋の通学路点検の実施結果について」です。

こちらにつきましては、昨年の秋、9月の中旬から11月にかけて実施をいたしました。特に変わったところにつきましては、令和3年6月の八街市の事故を受けて開催された国の閣僚会議で取りまとめられた結果から、国としては、全国的には学童クラブなどが通学路点検に入っていないというところで、4月になってから学童クラブの方も通学路点検に入れてくださいねという通知がございました。秋の通学路点検からは、全ての学校に学童クラブも支援の参加をして実施をしたというところが大きな違いでございます。

実績の一覧を見ていただきますと、参加人数は442名で、少し増えておりまして、主な指摘箇

所数については105か所ということで、少し減っている状況でございます。

次のページを御覧いただければと思います。105件の指摘箇所につきまして、教育委員会報告までに、本日までに対応依頼しているものは、全てのものに対して依頼が済んでいる状況でございます。

特に、例えば9番の「信号機の設置、時間の調整等をしてほしい」というところで、警察に依頼をしているものにつきましては、実施済のところの2件の高輪台1とありますが、ここは高輪警察のところの信号機のタイミングを変えるという。これはなかなか信号機の状況って変わらないものですが、こういった粘り強く対応したことで、しっかりと対応が実現したものでございます。

こういったことで、我々としても引き続き通学路の安全点検の実施をしていく中で、多くの目で点検をして、安全な通学路を確保していきたい、維持していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○教育長 ただいまの報告について、ご質問等はございますでしょうか。

○中村委員 これはお願いなのですが、麻布台地区の開発が大分進んできていて、私もそのそばに住んでいるのでよく分かるのですが、外苑東通り沿いの関係車両の入口のところが、この間通ったときにびっくりしたのですが、出入り車両が相当多くなっているのです。登下校のときの生徒たちの安全に気がつけた方がよろしいのではないかなと思うのです。

それから、桜田通り沿いも最近あそこの入口のところがすごく増えてきているので、あそこはそんなに通わないとは思いますが、あまりあそこを通る生徒は見たことがないのですが、あそこも結構増えてきているので、麻布台地区の辺りは今すごく開発があって、車の出入りが激しいみたいなので、注意していただきたいと思います。

○学務課長 これまでも麻布台の開発については、解体のときも実はかなりあったので、その出入りの車が出入るところについては、事業者には、そこにガードマンを立てるなり安全対策をしっかりとしてほしいということで伝えております。今回、そういったことでどんどん変わっていく中で、細かくガードマン等の配置を変えるようにということで、改めてまた事業者の方に伝えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○中村委員 始まった頃は、子どもたちが通る通路が狭かったのですが、今は逆に広がっているのです。だから、生徒たちはむしろ安心して歩こうと思うので、気が緩んでいる可能性もあるので、ちょっとそこは、狭いとやはり怖いですから生徒も気をつけると思うのですが、広がっているのです、だけれど車両は増えているので、少し気になったので、よろしく願いいたします。

○教育長 ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

3 令和4年度卒業式・修了式「お祝いの言葉」について

○教育長 それでは、次に「令和4年度卒業式・修了式『お祝いの言葉』について」説明をお願いいたします。

○教育指導担当課長 それでは、令和4年度の卒業式と修了式の「お祝いの言葉」について、まず

幼稚園の修了式から読ませていただきます。よろしいでしょうか。お願いいたします。

「令和四年度 幼稚園修了式 お祝いの言葉

〇〇組の皆さん、幼稚園修了、おめでとうございます。

先程、園長先生から、名前を呼ばれて、修了証書を受け取られた皆さん一人ひとりの姿はとても立派でした。園長先生のお話を聞くときも、姿勢よくしっかりと聞くことができました。今までの幼稚園での生活を通して、皆さんがお兄さんお姉さんに成長したことが伝わってきます。

皆さん、〇〇幼稚園で楽しい思い出がたくさんできましたか。

皆さんは、毎朝、おうちの人と手をつなぎ、「おはようございます。」と元気にあいさつをして幼稚園に通いました。そして、おうちの方が作ってくれたお弁当もおいしかったですね。おうちの人に「ありがとう。」という気持ちを忘れないでくださいね。

入園してからの幼稚園生活では、毎日、手を洗うことや、マスクを着けることを頑張りました。片付けや当番の仕事など、自分のことは自分でできるようになり、なわとびやこま回しなど、少し難しいことにも繰り返し挑戦しました。

友達と協力して取り組んだ劇や合奏、力いっぱい走った運動会など、心に残る思い出がたくさんできましたね。

これまでみなさんが、がんばってきた姿は、年下のお友達の良いお手本になりました。

四月から皆さんは、小学校一年生です。港区の小学校では、国語や算数のほか、英語の勉強も始まります。お昼には、おいしい給食を食べます。わくわくドキドキするような楽しいことが皆さんを待っています。そして、小学校にはたくさんの新しいお友達がいます。お友達とたくさん遊び、たくさん勉強して、立派な一年生になってください。

さて、保護者の皆様、本日はお子様の幼稚園修了、おめでとうございます。これまで愛情を注いで、育ててこられたお子様の晴れの姿に、胸を熱くされたことと思います。

特に、入園して以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のために、園内生活や行事の実施方法の変更等にご理解、ご協力いただけてきたことに感謝申し上げます。また、御家庭においても様々な感染予防にご協力いただき、ありがとうございました。体験が何よりも大切な幼児期において、コロナ禍の制限された生活が続く中で、子どもたちが心豊かで健やかに成長されてきたことは、ご家庭の愛情はもちろんのこと、PTA並びに地域の皆様の温かいご理解とご支援、ご協力のたまものです。心から御礼申し上げます。

結びに、〇〇園長先生をはじめ教職員の方々に感謝を申し上げますとともに、本日、晴れて幼稚園を修了した園児の皆さんの健やかな成長を祈念しまして、お祝いの言葉とさせていただきます。

令和五年三月十六日

港区長武井雅昭

港区教育委員会」

それでは、小学校に行きます。

「令和四年度 小学校卒業式 お祝いの言葉

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。本日ここに六年間の小学校全課程を修了され、晴れて卒業の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございます。大きく成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

卒業生の皆さんは、校長先生から小学校全課程を修了した証である卒業証書を受け取りました。皆さんの清々（すがすが）しい表情は卒業の日を迎えた喜びと、これからの中学校生活への大きな期待に満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしいかぎりです。

ここで、新たな生活に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会から、お祝いの言葉を贈ります。

昨年、カタールで開催されたサッカーワールドカップで各国の代表選手が見せた素晴らしい戦いは、世界中を興奮と感動で包み込みました。試合後の選手同士が互いを称え合う場面や、自国でなくとも懸命に応援をするサポーターの姿から、国境や民族を越えた国際平和を感じた方も多いのではないのでしょうか。

私たちの住むこの港区にも、国際平和を色濃く感じるこののできるものがあることを皆さんは知っていますか。

それは、『平和の灯（ひ）』と『こども平和塔』の二つです。

港区は区民の真の平和を求めるため、一九八五年（昭和六十年）八月一日に港区平和都市宣言を行いました。そして、宣言後二十年の節目である二〇〇五年（平成十七年）八月十五日に、『平和の灯（ひ）』を設置し、港区から恒久の平和を発信し続けています。

もう一つは『子ども平和塔』です。この『子ども平和塔』は、田澤鏝二（たざわりょうじ）さんという方の発案により建設されました。田澤さんは、戦争で三人の子どもを失い、世の中が平和であることを求めるとともに、『世界平和の理念を子どもたちの心に固く刻みたい』と考えました。

現在、港区は、高層ビルが立ち並び、商業施設や各国大使館が建てられるなど世界に誇ることができる都市です。しかし、第二次世界大戦後、港区は焼け野原となり、当時の人々は生活していくことが苦しい状況でした。

そのような中、田澤さんの呼びかけにより、『こども平和塔』の建設が始められました。

当初は、子どもたちが古新聞や古雑誌を持ち寄ってお金に替え、そのお金を建設資金とすることから始まりました。食べることすらままならない中で、自分たちにできることを考え、自主的に活動しましたが、わずかな資金しか集まりませんでした。しかし、一九五一年（昭和二十六年）、日本において児童憲章が制定されたことで、広く『児童を社会の一員として重んじるべきだ』という機運が高まり、『こどもの手による、こども平和塔建設資金運動』が全国の小・中学校の児童会・生徒会に広まりました。

数人の子どもたちから始まった活動は次第に大きくなるとなり、最後には全国一〇五一の学校が平和を願う思いに賛同し、一九五四年（昭和二十九年）、七年の歳月を経て『こども平和塔』は完成したのです。

完成した『こども平和塔』には、恒久の平和を祈り、明るい未来を作っていきたいという、当時の子どもたちの願いが、次のように刻まれています。『戦争の痛手をきびしくうけた、わたくしたち日本の少女は、人類永遠の平和をねがう、やむにやまれぬ心のしるしとして、ながいあいだかかってこの塔をたてました。』

完成から六九年経った今でも、こども平和塔は、恒久の平和のシンボルとして多くの人に親しまれています。皆さんには、今後も港区から『世界が平和であり続けることを願う心』を発信し、これからの新しい国際社会を築いてほしいと思います。

卒業生の皆さんは、この三年間、臨時休業期間や分散登校、次々と中止となる教育活動、新しい生活様式での学校生活など、前例のない困難を経験しました。通常の学校生活に戻りつつある今年度においても、変更した学校行事等が多く、最上級生として苦労したことがあったのではないのでしょうか。それでも、小学校六年間で様々な人々との出会いを通じて、切磋琢磨することの大切さや、他者とつながることの大切さを学んできたことと思います。その学びを糧として、中学校でも、相手を大切に、互いに助け合って、平和で明るい有意義な学校生活を送ってほしいと思います。また、自分の将来について夢や希望をもち、可能性に満ちた広く大きな世界へと進んでください。

結びに、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々と、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんの健やかな成長と充実した中学校生活が送れることを心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。

令和五年三月二十三日

港区長武井雅昭

港区教育委員会」

では最後に、中学校に行きます。

「令和四年度 中学校卒業式 お祝いの言葉

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございませう。本日ここに義務教育九年間の全課程を修了され、晴れて卒業の日を迎えられましたことを、心からお慶び申し上げます。

保護者の皆様、お子様のご卒業、誠におめでとうございませう。立派に成長されたお子様の姿をご覧になり、喜びもひとしおのことと思います。

卒業生の皆さんは、校長先生から中学校全課程を修了した証である卒業証書を受け取りました。皆さんの清々（すがすが）しい表情は卒業の日を迎えた喜びと、これからの人生に対する大きな期待に満ちあふれており、その堂々とした姿は頼もしいかぎりです。

ここで、新たな進路に向かって羽ばたく卒業生の皆さんに、港区並びに港区教育委員会から、お祝いの言葉を贈ります。

昨年は、鉄道開業百五十周年という節目の年であり、港区・新橋を中心に全国で催し物が開催されました。また、令和三年に国史跡（くにしせき）に追加指定された「高輪築堤跡」があらためて注目を浴びた一年でした。高輪築堤跡に限らず、歴史情緒あふれる港区には、価値ある建造物が多

く存在しています。私たちがよく目にする『東京タワー』も、その一つです。

皆さんは、なぜ東京タワーが建設されたか知っていますか。東京タワーは、当時「世界一高い建造物」として、昭和三十三年、今から六十年以上前に建設された電波塔です。建設前は、各テレビ局が自前の電波塔を建ててテレビの電波を送っていましたが、高い電波塔ではないため電波をとばせる範囲が限られていました。この課題を解決するべく、複数の電波塔を一本化し、広い範囲に電波を送るために建設されたのが、東京タワーでした。

そんな「世界一高い建造物」を建設したのは、電波を広く送ることで人々の生活を豊かにしたい、という強い思いをもった、多くの設計者や職人の方々でした。東京タワーの建設にあたっては、建設に耐えうる土地の選定、東京湾から吹いてくる強風や関東大震災級の地震に耐えうる設計、狭い足場や高所での手作業による組み立てなど、困難の連続でした。そのような、大きな困難と対峙した時も、建設に関わった人々は、惜しみない努力と協力により克服し、着工後わずか約一年半という短い期間で東京タワーを完成させることができたのです。完成後は、東京を中心とした関東圏にテレビの電波が広く送られ、テレビが急速に普及しました。その間、使用された設計図は一万枚、工事に関わった職人は延べ二十万人を越えたといわれています。

戦後の焼け野原から立ち直りつつあった日本が目指した、世界一の高さ三百三十三メートル。工事の鉄を打つ音が空に響きわたり、鉄塔が日増しに立ち昇っていくその姿は、日本国民を大いに勇気づけるものであったに違いありません。『世界一高い建造物』を、敗戦後間もない日本が建設したという事実は、日本の技術力が世界水準であることを示すとともに、高度経済成長期を迎えていた日本の成長を加速させることとなりました。東京タワーは、人々の生活を豊かにするだけでなく、戦後復興のシンボリック的存在として、日本を支える建造物となったのです。

現在は、高層ビルの増加の影響により電波が届きにくくなったため、日本一高い電波塔としての役目を東京スカイツリーに引き継いでいますが、東京タワーは港区のシンボリック的存在として、変わらず愛されています。多くの人々の思いを乗せて建造されたその姿は、夢や希望を見失わず、志を同じくする仲間と情熱をもって取り組むことができれば、困難を克服していけることを私たちに教えてくれています。

卒業生の皆さんの中学校生活には、入学式後の臨時休業期間や分散登校、次々と中止となる教育活動、新しい生活様式での学校生活など、前例のない困難が待ち受けていました。通常の学校生活が戻りつつある今年度においても、初めて経験する学校行事等が多く、最上級生として苦労したことがあったのではないのでしょうか。そんな困難に直面しても乗り越えてこられたのは、この学校で出会った先生方や仲間がいたからだと思います。今後も、皆さんが抱えている夢や希望を叶えるにあたり、様々な課題や困難が待ち受けていることでしょう。しかし、課題や困難に直面しても、夢や希望を追い続け、仲間と協力してその解決に邁進してください。これからの時代を担い、つくっていくのは、皆さんです。情熱を絶やさずに夢に向かい、自らの将来を切り拓き、東京タワーがあるこの港区から、広く大きな世界へと羽ばたいてください。

結びに、〇〇校長先生をはじめ教職員の方々、本校の教育活動に惜しみないご協力とご理解を

賜りましたPTA並びに地域の皆様に心より感謝を申し上げますとともに、〇〇名の卒業生の皆さんの健やかな成長と今後も充実した生活が送れることを心からお祈りし、お祝いの言葉といたします。

令和五年三月十七日

港区長武井雅昭

港区教育委員会」

○教育長 すみません、ここで職務代理者に議事進行を変わりたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○教育長職務代理者 ただいまから教育長に代わりまして、進行を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。

では早速、ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。

○寺原委員 強い意見ではないのですが、東京タワーについては皆さん場所を知っているかと思うのですが、「平和の灯」と「こども平和塔」の場所については、必ずしもそうでもない人もいるかなと思いますので、「港区どここの」と場所を入れることも考えられるかなど。

以上です。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。芝公園にありますので、そのことを書きたいと思います。ありがとうございます。

○山内委員 まず小学校のお祝いの言葉ですが、基本的にはこれでいいと思いますが、あえて言えばということで。

今回取り上げた田澤隼二という人が戦争で3人の子どもを失ったということも一つのきっかけでしょうけれども、もう少しこの人がどんな人かという補足を加えてもいいのではないかとはい思いました。つまり戦前からずっと結核の治療の最前線に当たっていた人で、いわゆる当時は特效薬がなくて、ある意味で死の病気であった結核の治療をずっとしていたと。だから、そういう意味でいうと、命とか平和に対しての気持ちが非常に強かった方な訳ですよ。だから、何かそういうことを一つ加えるだけでも聞いている人のイメージはもっと膨らんでくるのではないかなど。要するに、単に自分の子どもが死んだからという、その祈念の平和塔という訳ではない訳ですから、そこをうまく伝わるようにしたらいいのではないかなどというのが感じたところです。

それから、中学校の卒業式の東京タワーの話も、いかに今の子どもたちにリアリティーを持ってこの大変さを伝えるかというのが結構難しいところですよ。当時は、鳶職人が、足場も今のようなものとは違う、木とか竹の足場を組んで、そこでやっていた訳ですけども、そういう意味では、ここにも書いていらっしゃるかもしれませんが、例えば「今のようなクレーンのない中で」とか、あるいは「足場も木の足場を組んで」とか、何か少し、今のとは全然違うという状況を実感として伝わるような何か表現が加わってくると、なお話が伝わるのではないかなどと思いました。

以上です。

○教育指導担当課長 ありがとうございます。

○教育長職務代理人 ほかにございませんでしょうか。よろしいですか。

では、この報告事項は以上とさせていただきます。

4 港区立赤羽小学校の地域開放場所の変更について

○教育長職務代理人 次に「港区立赤羽小学校の地域開放場所の変更について」説明をお願いします。

○生涯学習スポーツ振興課長 それでは、本日2月13日付報告資料ナンバー4を用いましてご説明いたします。

報告内容です。本件は、港区立赤羽小学校の校舎が、本年4月から現在の北側の敷地から旧都有地・国有地であった南側の敷地へ移転することから、現在、北側敷地で実施しております地域開放を南側敷地に変更することにつきまして、ご報告するものです。

項番1「経緯」でございます。先程の報告内容と重複いたしますが、赤羽小学校の改築に伴い、令和5年4月から、校舎が南側敷地に移転いたします。校舎移転後は、現在、地域開放を実施しております北側敷地につきましては、整備工事が開始され、使用できないことから、地域開放場所を南側敷地に変更するものでございます。

項番2「北側敷地について」です。これまで1階の体育館と校庭を開放してはりましたが、本年3月31日で地域開放を終了予定としております。なお、現在校庭を定期的に利用している団体はありません。

項番3「南側敷地について」でございます。(1)開放施設につきましては、地下2階の体育館と1階の講堂を予定しております。(2)地域開放の開始時期につきましては、学校教育及び学校運営に支障のない範囲で、地域開放の準備が整い次第、開始したいと考えており、現段階では令和5年6月中旬を予定しております。なお、引き続き学校長、副校長と協議、調整を重ね、地域開放の準備が整い次第開始いたしますので、この開始時期が前後する場合がございます。

項番4「周知方法」でございます。この後、区民文教常任委員会への報告後、本年3月下旬以降に区ホームページ、Twitter、施設への掲示等により、広く周知してまいります。

項番5「今後のスケジュール」でございます。3月下旬の区民文教常任委員会へ報告後、3月末で北側敷地での地域開放を終了し、6月中旬から南側敷地での地域開放を開始予定としております。

簡単ではございますが、説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長職務代理人 ただいまの説明に対して、ご質問はございますか。よろしいですか。

それでは、この報告事項は以上とさせていただきます。

本日予定している案件及び報告事項は全て終了しましたが、委員または説明員から、その他何かありますか。

「閉会」

○教育長職務代理人 なければ、これをもちまして閉会いたします。次回は、臨時会を2月27日

月曜日、午前10時から、オンラインで開催の予定です。よろしくお願いいたします。
皆さん、お疲れさまでした。

会議録署名人

港区教育委員会教育長 浦田 幹男

港区教育委員会委員 山内 慶太